

## 北総鉄道運賃値下げ支援補助金の

### 返還を求める住民監査請求

#### (1) 請求の要旨

横山市長は、2010年10月18日に地方自治法179条1項に違反した専決処分に基づき「北総鉄道運賃値下げ支援補助金」7,877,000円を北総鉄道に支払った。

この横山市長の支払行為は、私たちが2010年10月14日付けで提出した「北総鉄道運賃値下げ支援補助金支払差し止めを求める住民監査請求」の判断がなされていない状況下でのことである。

横山市長は、再三「二度否決されたものは再提案しない」と発言しながら、9月議会で、3度目となる補正予算を提案した。しかも提案は、議会最終日に突然提案した不自然極まりない所行である。また議会が賛否同数であるという形を作るために、論議の途中議長が降壇し、臨時議長の選出を困難な状態にした。これら一連のことは、専決処分実行を前提として会期切れ審議未了・廃案を意図したものである。

横山市長は、自ら意図した9月最終日の議会運営を、「議会は責任が果たせていない」と、責任を議会に転嫁し、議会が議決をしないため専決処分は合法だと言うのである。

2010年10月14日付けで提出した「北総鉄道運賃値下げ支援補助金支払差し止めを求める住民監査請求」で述べたように、同内容の補助金支出予算案は、本年3月、6月で二度否決され9月議会の状況も地方自治法116条に照らしても否決と解される。

議会の議決を無視し、議会制民主主義を否定した横山市長の違法な専決処分による支払いによって白井市民は被害を被った。

そこで以下請求する。

#### 記

1. 横山市長は、違法・過失のある支出787万7千円および払込手数料を賠償せよ
1. 横山市長は、北総鉄道(株)に対し、不当利得返還請求せよ

(2) 請求者

住所

職業

氏名

住所

職業

氏名

住所

職業

氏名

住所

職業

氏名

住所

職業

氏名

住所

職業

氏名

住所

職業

氏名

住所

職業

氏名

住所

職業

(3) 地方治法第 242 条第 1 項の規定により、別添事実証明書を添え必要な措置を請求します。

平成 22 年 10 月 21 日

被請求者

白井市長  
横山久雅子

白井市監査委員

木下 彰 様

秋本亨志 様